

重点プロジェクト

1 重点プロジェクトの位置付け

総合計画（第5次）では、「まちづくりのテーマ」と「めざす都市像」を実現するため、総合計画書に示されている基本計画の分野別計画（第1章～第6章）に掲げる施策を推進していきますが、その中でも特に重点的、戦略的に取り組むべき施策について「重点プロジェクト」を設定し、推進していくことになります。

総合計画における重点プロジェクトは、分野の異なる施策や事業を一体的に展開することで、分野を横断した総合的な成果をあげることをめざしており、分野別計画に掲げる全施策の先導的な役割を果たすものです。

子育てしやすい環境や多様な分野で活躍する人材の育成、地域の特性を生かした交流の促進、住みやすい住環境や利便性の高い交通など本市の魅力を磨き、市内外へ積極的に発信することにより、交流人口や定住人口の増加を図り、持続可能な都市経営を行うため、次の3つのプロジェクトを推進します。

子育て支援・人づくりプロジェクト

にぎわい・魅力づくりプロジェクト

住みたくなる地域づくりプロジェクト

2 重点プロジェクトの見直し結果（内訳）

各プロジェクトの推進計画事業の点検・見直しを行った結果、事業終了に伴い3事業を削除し、新たに4事業を追加しました。

これにより3プロジェクトの総数は、2014 推進計画と比べ1事業増え、111事業となりました。

プロジェクト名	2014 推進 計画事業数	削除した 事業数	追加した 事業数	2015 推進 計画事業数
子育て支援・人づくりプロジェクト	36	0	3	39
にぎわい・魅力づくりプロジェクト	31	2	1	30
住みたくなる地域づくりプロジェクト	43	1	0	42
合 計	110	3	5	111

1 子育て支援・人づくりプロジェクト

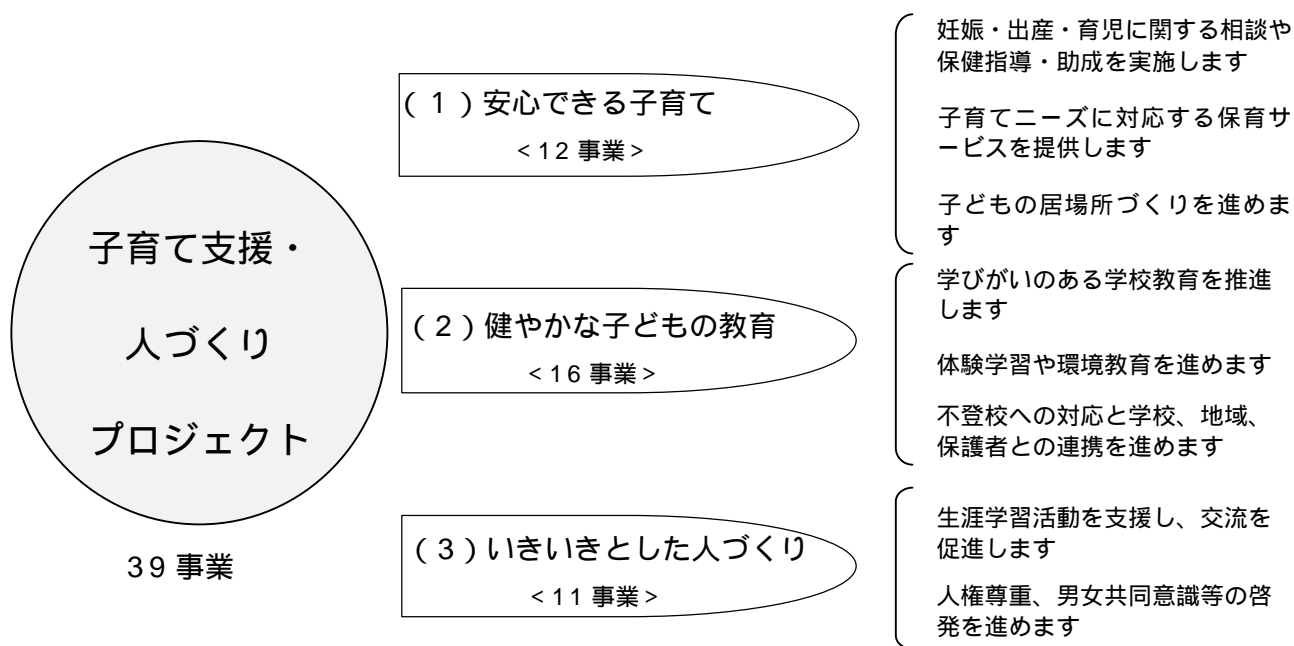
展開方針

子どもを安心して生み、健やかに育てられる環境づくりを進めることにより、地域に活力を与え、子育て世代が住み続けたいまちを実現していきます。

子どもは社会の宝であり、未来への希望です。仕事と子育ての両立の支援、教育環境の整備、地域全体で支える子育てなど、市民ニーズや社会情勢に対応した積極的な施策を展開します。

また、すべての市民がいきいきと暮らし、充実した毎日を送ることができる環境をつくるため、生きがいや心の豊かさを求めるすべての世代の学習機会を充実し、多様な分野における人づくり、地域の活性化につながる人づくりを進めます。

次の「安心できる子育て」、「健やかな子どもの教育」、「いきいきとした人づくり」を主要な取組みとし、具体的な取組みに横断的に取り組むことにより、このプロジェクトの総合的な達成を図ります。



(1) 安心できる子育て < 12 事業 >

妊娠・出産・育児に関する相談や保健指導・助成を実施します	1章1節 妊産婦保健推進事業(健康推進課) 1章1節 乳幼児保健推進事業(健康推進課) 1章3節 ファミリーサポートセンター事業(子育て支援室地域子育て支援センター) 1章3節 地域子育て支援センター運営事業(子育て支援室地域子育て支援センター) 1章3節 シルバー子育てサポート事業(子育て支援室地域子育て支援センター) 1章3節 子ども・子育てサービス利用者支援事業(子育て支援室地域子育て支援センター) 2015 推進計画から追加 1章6節 子ども医療費助成(保険年金課)
------------------------------	--

子育てニーズに対応する保育サービスを提供します	1章3節 保育園一時預かり事業(子育て支援室保育課) 1章3節 病児緊急預かり事業(子育て支援室児童家庭課) 1章3節 幼稚園一時預かり事業(子育て支援室保育課) 2015 推進計画から追加
子どもの居場所づくりを進めます	1章3節 児童館整備事業(子育て支援室保育課) 3章3節 都市公園整備事業(都市整備課) 旧事業名:都市公園安全・安心対策緊急総合支援事業

(2) 健やかな子どもの教育 < 16 事業 >

学びがいのある学校教育を推進します	2章1節 幼保小連携推進事業(教育総務課) 2015 推進計画から追加 2章1節 心の教育推進事業(学校教育課) 2章1節 学校図書館活用事業(学校教育課) 2章1節 特別支援教育推進事業(学校教育課) 2章1節 外国語指導助手活用事業(学校教育課) 2章2節 学校支援地域本部事業(社会教育課)
体験学習や環境教育を進めます	2章1節 学校教育振興事業(教育総務課) 3章1節 環境啓発推進事業(環境課) 3章3節 緑の活動拠点整備事業(都市整備課) 4章1節 食農教室事業(農政課)
不登校への対応と学校、地域、保護者との連携を進めます	2章1節 心の教室相談事業(学校教育課) 2章3節 不登校いじめ対策・教育相談事業(学校教育課) 旧事業名:不登校対策・教育相談事業 2章3節 青少年健全育成啓発事業(学校教育課) 2章3節 青少年健全育成連絡協議会支援事業(学校教育課) 2章3節 青少年安全対策事業(学校教育課) 2章3節 家庭教育支援事業(社会教育課)

(3) いきいきとした人づくり < 11 事業 >

生涯学習活動を支援し、交流を促進します	2章4節 生涯学習市民活動団体支援事業(社会教育課) 2章4節 生涯学習振興会支援事業(社会教育課) 2章4節 元気フェスティバル連携事業(社会教育課) 2章6節 図書館サービス提供事業(文化課) 2章6節 図書館フィールドネット連携事業(文化課) 2章7節 文化団体活動支援事業(文化課) 2章7節 市民文化祭奨励事業(文化課) 2章8節 市民スポーツ活動推進事業(社会教育課) 2章10節 地域交流事業(政策推進室企画課)
人権尊重、男女共同意識等の啓発を進めます	6章2節 人権意識の普及啓発事業(市民課) 6章3節 男女共同参画推進事業(政策広報課)

2 にぎわい・魅力づくりプロジェクト

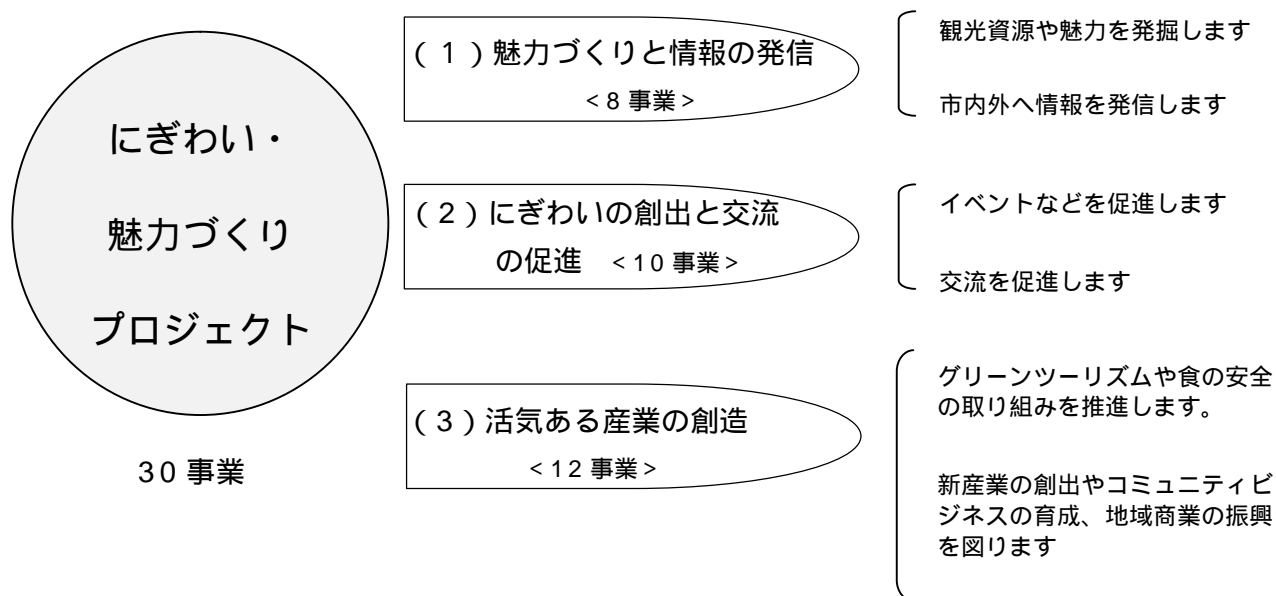
展開方針

本市の魅力の向上に取り組むことにより、まちのにぎわいを創出し、持続可能な都市を実現していきます。

イベントや観光、農業、商工業などさまざまな分野の取組みを有機的に結び付け、地域特性を生かして、市内外の人・もの・情報の交流を促進し、まちのにぎわいを創出します。

また、身近な観光資源などまちの魅力を発掘し、市内外にPRして、交流人口や定住人口の増加を図り、活力あるまちづくりを展開します。

次の「魅力づくりと情報の発信」、「にぎわいの創出と交流の促進」、「活気ある産業の創造」を主要な取組みとし、各々に掲げる具体的取組みに横断的に取り組むことにより、このプロジェクトの総合的な達成を図ります。



(1) 魅力づくりと情報の発信 <8 事業>

観光資源や魅力を発掘します

2章5節 エコミュージアム普及推進事業(エコミュージアムセンター)
4章5節 観光振興事業(商業労働課)
4章5節 都市型観光推進事業(商業労働課)

市内外へ情報を発信 します	6章4節 シティセールス推進事業(政策広報課) 6章6節 広報紙発行事業(政策広報課) 6章6節 コミュニティFM広報事業(政策広報課) 6章6節 協働事業きたひろTV推進事業(政策広報課) 6章6節 市勢要覧製作事業(政策広報課) 2015 推進計画から追加
------------------	--

(2) にぎわいの創出と交流の促進 <10 事業>

イベントなどを促進し ます	2章7節 芸術文化ホール運営委員会連携事業(文化課) 2章8節 きたひろしま30kmロードレース連携事業(社会教育課) 2章8節 全国中学生空手道選抜大会連携事業(社会教育課) 4章5節 観光振興事業(商業労働課)
交流を促進します	2章9節 大学連携推進事業(政策推進室企画課) 2章10節 地域交流事業(政策推進室企画課) 5章1節 駅周辺まちづくり推進事業(政策推進室企画課) 5章1節 エルフィンパーク活用事業(市民課) 5章4節 サイクルネットワーク構築事業(政策推進室企画課) 5章4節 レンタサイクル事業(土木事務所)

(3) 活気ある産業の創造 <12 事業>

グリーンツーリズムや 食の安全の取組みを 推進します	1章1節 食育推進事業(健康推進課) 2章1節 食に関する指導の推進事業(学校給食センター) 4章1節 野菜づくり講座事業(農政課) 4章1節 食農教室事業(農政課) 4章1節 菜園パーク促進事業(農政課) 4章1節 グリーンツーリズム推進事業(農政課)
新産業の創出やコミ ュニティビジネスの育 成、地域商業の振興 を図ります	4章3節 空き店舗利用促進事業(商業労働課) 4章3節 地域商店街活性化事業(商業労働課) 4章3節 小規模事業指導推進事業(商業労働課) 4章4節 企業誘致推進事業(工業振興課) 4章4節 コミュニティビジネス創業支援事業(商業労働課) 6章4節 シティセールス推進事業(政策広報課)

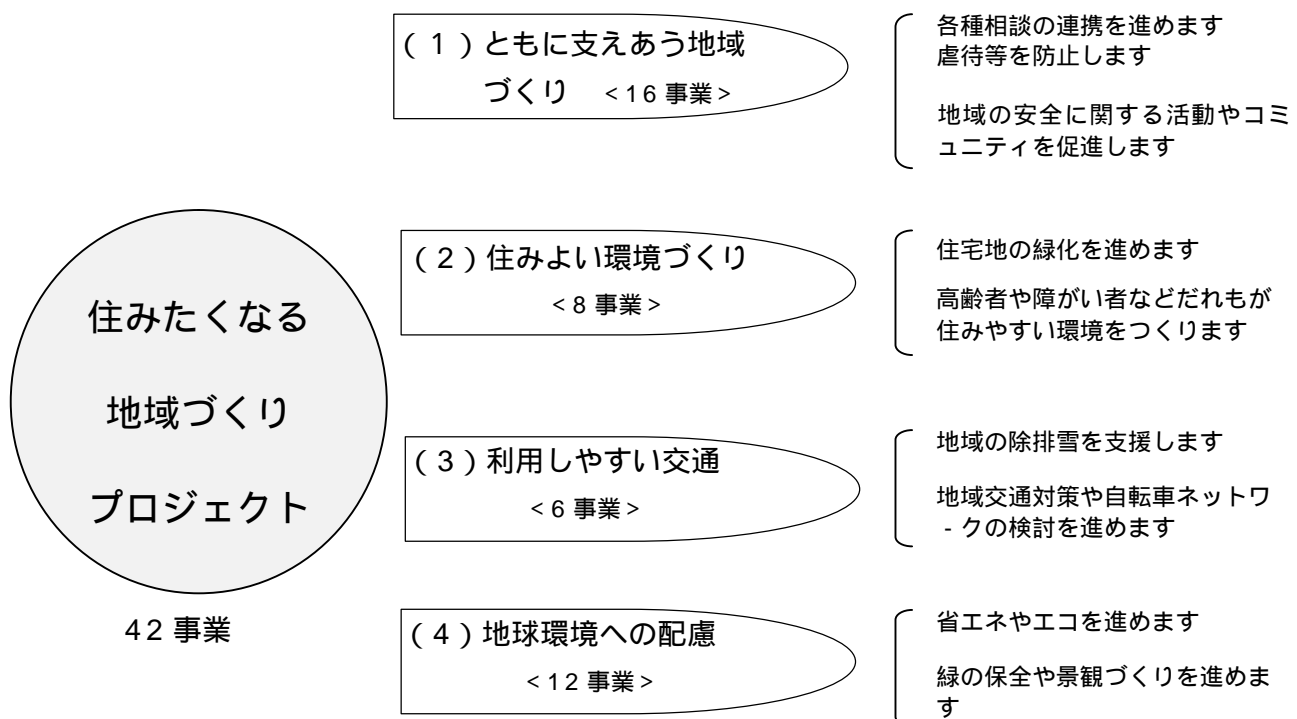
3 住みたくなる地域づくりプロジェクト

展開方針

現在の優れた住環境を維持し、地球環境にも配慮しながら、ともに支えあい、だれもが住みたくなる地域づくりを進め、市外からの移住などを促進します。

身近な生活課題に的確に対応していくためには、行政だけではなく、地域住民や事業者、市民団体などが連携・協力していくことが必要です。市民自らが地域の担い手となるコミュニティづくりを進めるとともに、多彩なネットワークを構築しながら、安心して快適に暮らせる地域づくりのための施策を展開します。

次の「ともに支えあう地域づくり」、「住みよい環境づくり」、「利用しやすい交通」、「地球環境への配慮」を主要な取組みとし、各々に掲げる具体的取組みに横断的に取り組むことにより、このプロジェクトの総合的な達成を図ります。



(1) ともに支えあう地域づくり < 16 事業 >

<p>各種相談の連携を進めます 虐待等を防止します</p>	<p>1章3節 家庭児童相談室運営事業(子育て支援室児童家庭課) 1章3節 母子・父子自立支援相談事業(子育て支援室児童家庭課) 旧事業名:母子自立支援相談事業 1章4節 障がい者相談支援事業(福祉課) 1章5節 高齢者総合相談支援事業(高齢者支援課) 1章5節 高齢者虐待防止ネットワーク事業(高齢者支援課) 2章3節 青少年安全対策事業(学校教育課) 2章3節 不登校いじめ対策・教育相談事業(学校教育課) 旧事業名:不登校対策・教育相談事業 3章8節 消費者行政活性化事業(商業労働課) 6章3節 男女共同参画推進事業(政策広報課) 6章4節 市民法律相談事業(市民課)</p>
<p>地域の安全に関する活動やコミュニティを促進します</p>	<p>1章5節 ミニデイサービス支援事業(高齢者支援課) 3章6節 交通安全推進事業(市民課) 3章7節 防犯活動支援事業(市民課) 3章7節 犯罪のない安全で安心なまちづくり推進事業(市民課) 3章7節 街路灯整備支援事業(市民課) 6章1節 地域コミュニティ推進事業(市民課)</p>

(2) 住みよい環境づくり < 8 事業 >

<p>住宅地の緑化を進めます</p>	<p>3章3節 緑化推進事業(都市整備課) 3章3節 都市公園整備事業(都市整備課) 旧事業名:都市公園安全・安心対策緊急総合支援事業 5章3節 街路樹補植事業(土木事務所)</p>
<p>高齢者や障がい者などだれもが住みやすい環境をつくれます</p>	<p>1章5節 認知症支え合い事業(高齢者支援課) 1章5節 地域支え合い体制づくり事業(高齢者支援課) 4章3節 住宅リフォーム支援事業(商業労働課) 5章1節 市街地活性化事業(都市計画課) 5章2節 住宅住替え支援事業(建築課)</p>

(3) 利用しやすい交通 < 6 事業 >

<p>地域の除排雪を支援します</p>	<p>5章4節 市道排雪支援事業(土木事務所) 5章4節 私道除雪支援事業(土木事務所) 5章4節 小型除雪機械貸出事業(土木事務所)</p>
<p>地域交通対策や自転車ネットワークの検討を進めます</p>	<p>5章1節 自転車駐車場管理事業(土木事務所) 5章4節 サイクルネットワーク構築事業(政策推進室企画課) 5章4節 生活バス路線確保対策事業(市民課)</p>

(4) 地球環境への配慮 < 12 事業 >

<p>省エネやエコを進めます</p>	<p>3章1節 太陽光発電システム等設置支援事業(環境課) 3章1節 温暖化対策推進事業(環境課) 旧事業名:地球温暖化対策実行計画策定事業 3章1節 環境啓発推進事業(環境課) 3章1節 環境保全事業(環境課) 3章2節 生ごみ処理事業(環境課) 3章2節 粗大ごみリユース事業(環境課) 5章6節 し尿処理事業(環境課)</p>
<p>緑の保全や景観づくりを進めます</p>	<p>3章3節 森林保全活用事業(都市整備課) 3章3節 輪厚川親水事業(都市整備課) 3章3節 緑化推進事業(都市整備課) 3章3節 緑の活動拠点整備事業(都市整備課) 5章7節 都市景観形成事業(都市計画課)</p>